

公園へ出掛けませんか

だんだんと暖かくなり、外へ出掛けやすい季節となりました。市では、公園を皆さんに安全・快適に利用してもらうための整備を進めています。今年は東原さくら公園、くつがた公園に、子どもたちが安全にのびのび遊べる球技スペースや複合遊具の導入を行います。

芹沢公園

(栗原2593-1)

ファミリーコートその他、遊具、台湾少年工の石碑や戦時中の地下壕跡などがあります。

【公園情報】 駐車場=4カ所(計173台。午前8時30分~午後5時) トイレ=あり 自動販売機=あり(管理棟横) その他=管理棟に休憩室を併設



ファミリーコート



遊具



地下壕跡



ローラーすべり台

市立公園・広場をご利用ください

祭り、イベント、集会など市立の公園や広場を団体で利用することができます。なお、団体での利用には申請が必要です。

自治会、子ども会、老人会など、地域での積極的な公園や広場の利用をお待ちしています。気軽に担当へお問い合わせください。

担当

公園緑政課

☎046(252)7222

☎046(255)3550

かにが沢公園

(緑ヶ丘4-23)

緑化祭りなど市のイベントを行う公園で、広場や遊具があります。平成30年12月に新しいコンビネーション遊具を2台設置しました。



コンビネーション遊具



芝生広場

【公園情報】 駐車場=1カ所(33台(うち障がい者用1台)午前8時30分~午後5時) トイレ=あり 自動販売機=あり(管理棟横)

4月に遊具などを新設・更新

東原さくら公園

(東原5-1)

相鉄線さがみ野駅から続く桜並木沿いに所在する芝生のある公園で、17メートル×24メートルの球技スペースを新設します。



【公園情報】 駐車場=なし トイレ=あり 自動販売機=あり

くつがた公園

(入谷1-118-2)

座間警察署の近くの公園で、コンビネーション遊具、鉄棒、ブランコ、スプリング遊具を新設・更新します。



【公園情報】 駐車場=なし トイレ=あり 自動販売機=なし

春の全国火災予防運動

「忘れてない? サイツに スマホに 火の確認」

市では、3月7日(木)まで春の全国火災予防運動を実施します。この期間中に防火ポスター展、市内巡回広報、街頭広報、住宅用火災警報器設置状況調査を行います。なお、同期間で全国山火事予防運動、車両火災予防運動も実施します。消火器や住宅用火災警報器の取り扱いなどを確認し、火災予防について考えましょう。

小・中学生防火ポスター展

○とき 3月7日(木)まで

○ところ イオンモール座間 イベントスペース

住宅用火災警報器の設置と点検を

住宅火災での逃げ遅れでは死亡などの重大な被害が発生します。このような被害を防ぐため、熱や煙を感知し、音や音声などによって火災を知らせる「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。

◆電池切れの確認を

住宅用火災警報器設置の義務化から10年が経過しました。あらためて電池の確認をしましょう。

◆悪質な訪問販売にご注意を

消防署の職員が消火器や住宅用火災警報器の販売を行うことはありません。悪質な訪問販売にご注意ください。

※住宅用火災警報器の設置基準などについては担当へお問い合わせください。

担当

予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

3月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいずれも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜~金曜日午前9時30分~正午と午後1時~3時30分	☎046(252)8490 (電話相談可)
弁護士(面談のみ)	12日夜 13日 19日夜 20日 26日夜 27日	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時~8時30分 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分~4時30分
行政(国に対する要望)	28日	今日は第4木曜日午前9時30分~11時30分
行政書士(遺言書等作成)	7日 14日	今日は第1・第2木曜日午後1時30分~4時30分
交通事故	19日	毎月第3火曜日午後1時30分~4時
税理士	22日	毎月第4金曜日午後1時30分~4時30分
司法書士(登記・少額訴訟)	15日	奇数月第3金曜日午後1時30分~4時30分
不動産(取引・契約)	28日	毎月第4木曜日午後1時30分~4時30分
分譲マンション(近隣・管理組合)	8日	毎月第2金曜日午後1時30分~4時30分(7日まで受け付け)
市民一般	毎週月曜~金曜日午前8時30分~正午、午後1時~5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員(近隣問題など)	12日	毎月第2火曜日午前9時~11時30分 ☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・火曜・水曜・金曜日午前9時~正午と午後1時~5時15分	市役所1階広聴人権課 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483
認知症	毎週月曜日午前10時~正午、午後1時~3時	担当 介護保険課 ☎046(252)7084
社会福祉士(成年後見制度)	14日	今日は第2木曜日午後1時30分~4時30分(予約制(電話可)。11日まで受け付け) 市役所5階5-2会議室 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
障がい者就業支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時~正午と午後1時~3時(予約制(電話可)) ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
自立サポート相	毎週月曜~金曜日午前9時~午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566
児童	毎週月曜~金曜日午前8時30分~正午と午後1時~5時15分(電話可)	市役所2階子ども政策課 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
ひとり親家庭	毎週月曜~金曜日午前9時30分~11時30分と午後1時~4時(予約制(電話可))	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜~金曜日午前9時~午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育	毎週月曜~金曜日午前10時~午後4時	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164
子どもいじめホットライン	毎週月曜~金曜日午前8時30分~午後6時(電話のみ)	担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就学(障がい児対象)	毎週月曜~金曜日午前9時~正午と午後1時~4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

3月に納めていただくのは

▽国民健康保険税(10期)▽介護保険料(10期)▽後期高齢者医療保険料(9期)

※市指定の金融機関、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアなどで納めてください。使用料などもお忘れなく。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状が発送されます。また、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分~正午、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。